

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡48

平成30年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館



第151次発掘調査区と上城戸（北より）



第151次発掘調査出土漆器

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡48

平成30年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

序 文

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（以下「遺跡」という。）の発掘調査・環境整備事業は、平成24年度の機構改革により、当館が教育庁から知事部局（観光営業部）に移管されたことに伴い、教育庁埋蔵文化財調査センターに引き継ぎましたが、平成29年度から、遺跡に係る史跡・埋蔵文化財の調査・研究および保存・活用に関する事務が知事部局（観光営業部）に委任され、当館で実施することになりました。現在は、当館で、遺跡の発掘調査・環境整備・保存修理事業を含む資料の収集、保存（保管）、研究、展示、教育活動など博物館としての事務・事業を一元的に実施しています。

平成30年度は、平成28年度に改定した「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画」の短期計画（計画期間：平成29～33年度）に基づき各種事業を実施しました。

発掘調査は、上城戸地係で実施しました。この上城戸地係では、以前の発掘調査から想定されていた道路側溝と道路跡を検出し、さらに下層にも同様の遺構が存在することを確認しました。

環境整備は、平成26年度から実施している西山光照寺跡の整備において、敷地上段における遺構表示を目的とした工事を全て完了しました。

平成23年度の改定において新たに追加した、既整備地の主要遺構の露出展示に伴う劣化対応事業では、遺跡内の気象データの収集のほか、石製遺構に施工する接着剤や方法を決定するための試験等を継続して実施しました。

なお、令和2年度以降は、令和元年度に改定した短期計画（計画期間：令和2～4年度）に則って、引き続き、遺跡の発掘調査・環境整備・保存修理事業・劣化対応事業等を実施します。

併せて、遺跡の新たな拠点施設となる「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」の整備について、令和4年度中の開館を目指し、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

諸事業の実施に当たりまして、ご支援・ご協力をいただきました文化庁および地元の皆様をはじめとする関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

令和2年3月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

館 長 向 出 宏 二

例 言

1. 本書は、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が平成30年度に実施した、国庫補助事業による発掘調査事業、環境整備事業の概要報告書である。
2. 本書は、第151次発掘調査の成果、西山光照寺跡整備工事の概要について収録した。
3. 本書の作成にあたっては、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の担当職員が各項目を執筆し、項目末に文責を記した。
4. 遺構番号の頭に付した略記号は以下のとおりである。
SA：土塁（土堀・柵）、SD：溝・濠、SS：道路、SV：石列・石垣

目 次

1.	平成30年度の事業概要	1
2.	第151次発掘調査	4
	遺構	5
	遺物	7
3.	西山光照寺跡整備工事	10
挿図目次	第1図 平成30年度発掘調査・環境整備位置図（1/15,000）	2
	第2図 第151次発掘調査区位置図（1/1,500）	3
	第3図 西山光照寺跡整備工事位置図（1/1,500）	3
	第4図 第151次調査区と過去の調査区位置図（1/500）	4
	第5図 第151次調査区平面図（1/150）	5
	第6図 調査区東壁断面図（1/60）	6
	第7図 出土遺物実測図（1/4・1/3）	9
	第8図 西山光照寺跡整備工事平面図（1/500）	11
	第9図 西山光照寺跡整備工事構造図1（1/60）	12
	第10図 西山光照寺跡整備工事構造図2（1/10・1/20）	13
表目次	表1 平成30年度事業概要一覧	1
	表2 第151次発掘調査出土遺物一覧	7
写真図版	第151次発掘調査遺構	PL. 1～3
	第151次発掘調査出土遺物	PL. 4
	西山光照寺跡整備工事	PL. 5・6

1. 平成30年度の事業概要（第1～3図）

一乗谷朝倉氏遺跡は、昭和42年度以来継続的に発掘調査・環境整備を実施しており、昭和46年の特別史跡指定を機に史跡公園化構想・基本計画を策定し、これに基づいて計画的に事業を実施してきた。平成29年度からは、平成28年度に改定した基本計画に基づいて事業を実施している。

平成30年度は表1のように、発掘調査1件、環境整備工事1件、劣化対応事業を実施した。

発掘調査は、国庫補助事業の計画調査を1件実施した。第151次調査は、上城戸跡北側を対象として行った第138次調査で一部を検出した道路跡の構造解明で行われてきた継続調査である。第149次調査では、第127・136次調査で検出した大溝遺構に沿って存在するかどうか確認するために、大溝に直交する方向にトレンチ調査を実施し、道路側溝と考えられる溝跡を確認したが、砂利敷きなど道路本体の痕跡を確認することができなかった。このため、第149次調査第2・3トレンチと第138次調査第8トレンチを再発掘する調査区を設定し、道路跡を直接把握できるように努めた。

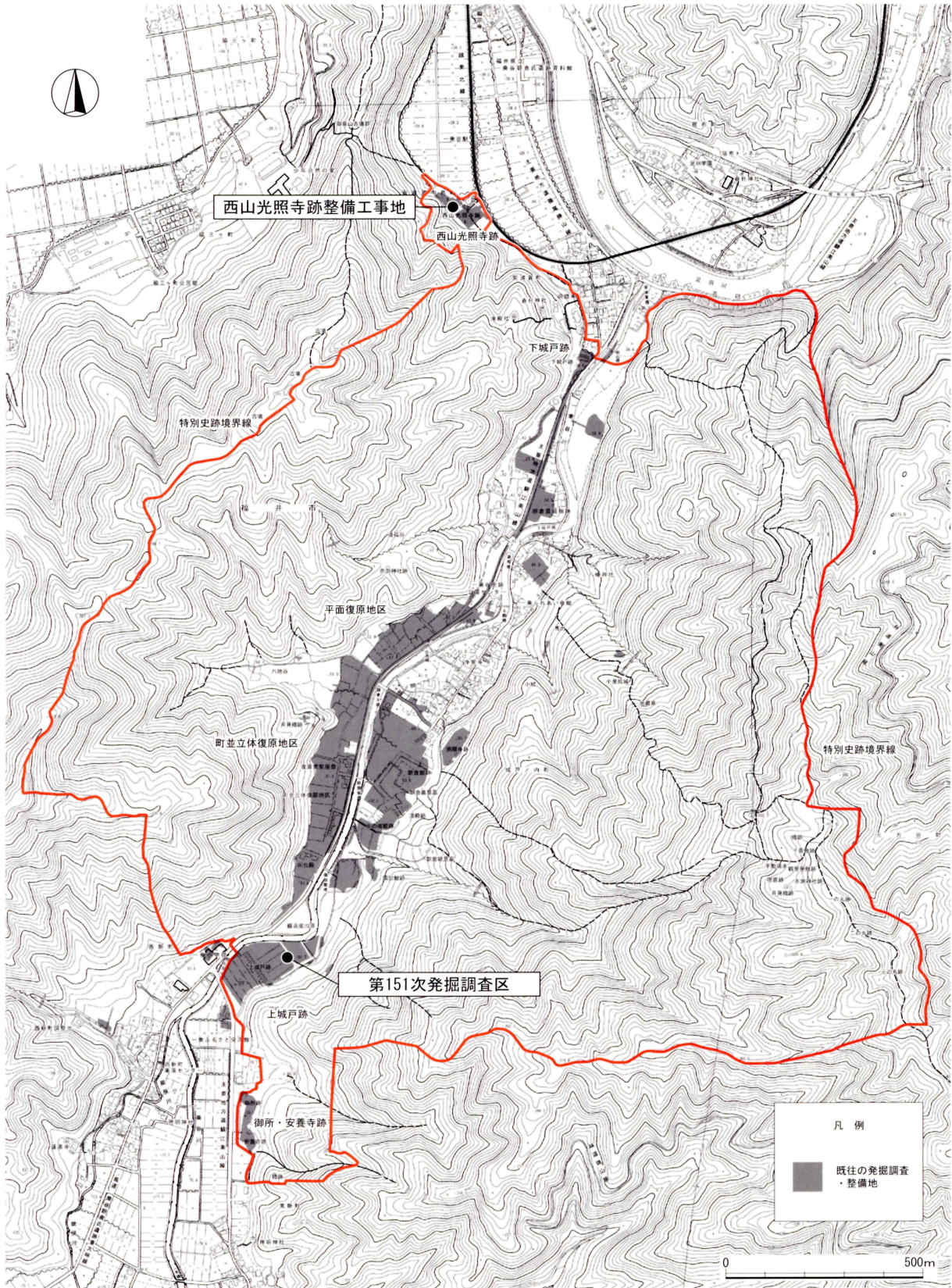
環境整備は、遺跡の入口部に位置する西山光照寺跡の整備工事を平成26年度以降実施してきたが、平成29年度は、整備手法の見直しのため工事は実施しなかった。今年度は、西山光照寺北区の上段を対象として、各種遺構の展示・表示工事をすべて完了した。

劣化対応事業は、遺跡内の気象データの収集のほか、古写真・図面のデジタル化を継続して実施、石製遺構剥離片の接手法のマニュアル化に向けた検討等を実施した。 (宮崎 認)

表1 平成30年度事業概要一覧

調査回数	発掘調査箇所	調査期間	面積	調査事由
第151次	福井市城戸ノ内町 字上城戸	平成30年7月17日～ 11月2日	180㎡	基本計画に基づく発掘調査

工事名	環境整備箇所	調査・整備期間	面積	整備事由
西山光照寺跡 整備工事	福井市安波賀中島町 字赤旗ノ式	平成30年9月20日～ 平成31年3月15日	1,500㎡	基本計画に基づく整備
劣化対応事業	福井市城戸ノ内町 朝倉館跡等	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	—	保存管理計画・基本計画に基づく



第1図 平成30年度発掘調査・環境整備位置図（縮尺1/15,000）

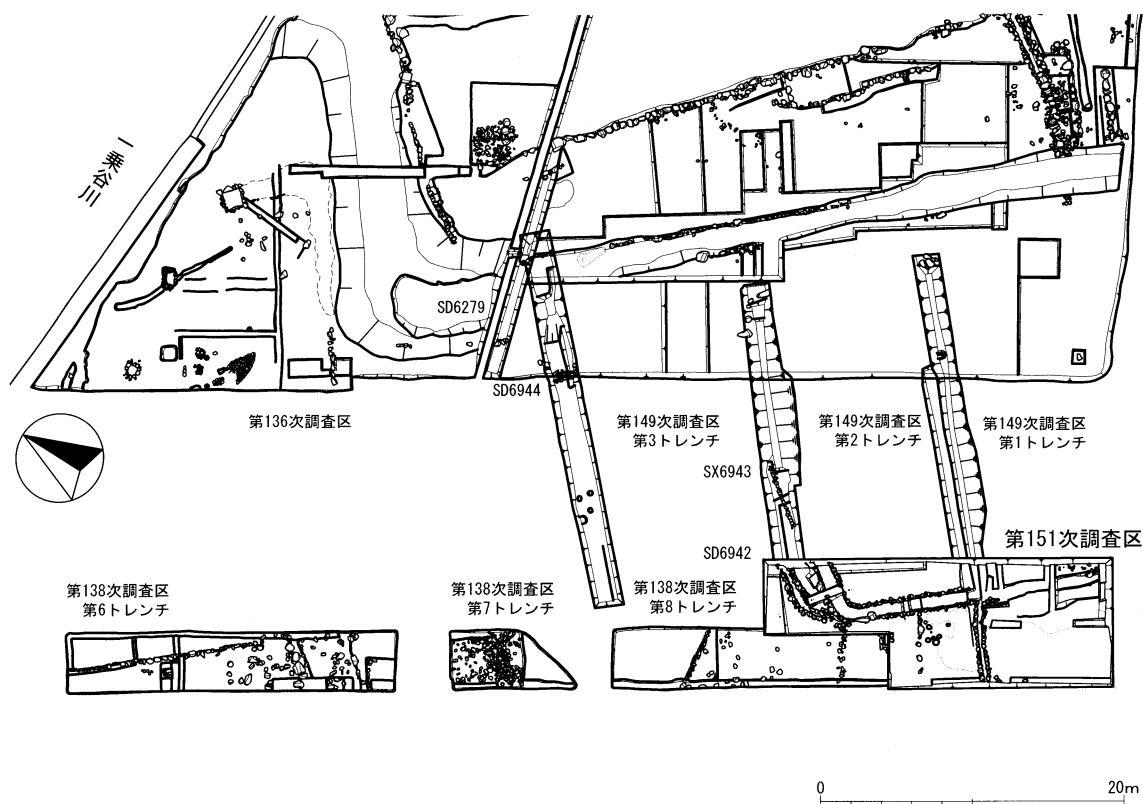
2. 第151次発掘調査

発掘・整備基本計画に基づき、都市構造の解明を目的として平成24年度から上城戸跡周辺地区の発掘調査を実施している。上城戸跡周辺地区での解明すべき主な課題に、上城戸入口の位置や一乗谷川右岸側の幹線道路の解明がある。

これまで実施した調査の結果、第138次調査の第8トレンチで検出した道路跡SS6881を幹線道路として有力視している。その北側の延長方向には大溝SD6279があり、第127次調査で検出したガラス工房等を含む屋敷地を区画している。この大溝SD6279は土塁を伴うもので、これを道路が直進することはないと判断される。また、この屋敷地は東側の山裾に接していることから、道路跡SS6881が幹線道路だとすれば、SD6279の手前で西（一乗谷川側）へ屈曲するものと想定できる。第149次調査では、一乗谷川のほうへ向かう石組み溝SD6942などの遺構を検出したが、道路跡の確認には至らなかった。今次調査では、SS6881・SD6882とSD6942の関係性を明確にする目的で、調査区の設定を行った。

なお、第62回朝倉氏遺跡研究協議会における委員の現地指導を受け、県単予算により期間を延長し、既調査区の一部（第138次調査の第8トレンチ東側）再発掘を含む補足調査を実施した。

補足調査の期間は、福井県で国体が開催されていた期間と重複していた。遺跡の活用推進を図るため、発掘調査の様子を公開した。多くの方に遺跡にふれていただけるように、現状変更許可を得て、遊歩道から調査地までの誘導看板を設置した。また、作業員や調査員はビブスを着用し、調査に携わっている人員もアピールできるような工夫を行った。調査と活用を同時に行う工夫は、来年度以降も継続して行う方針である。



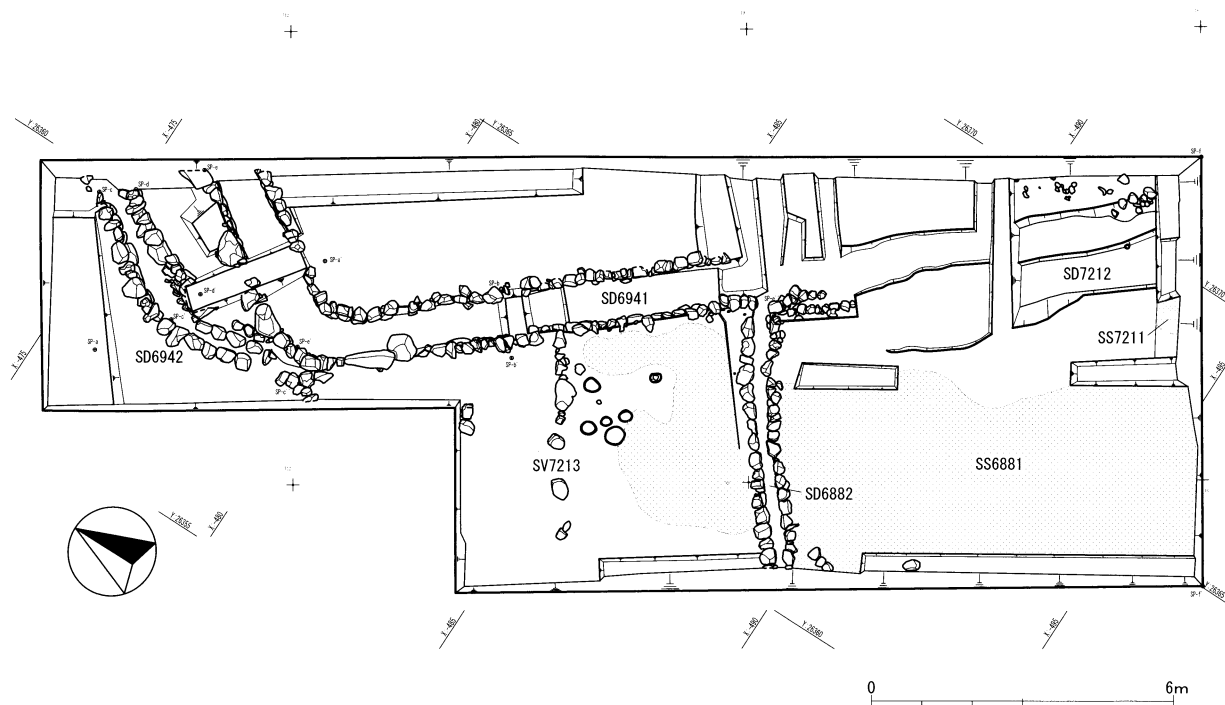
第4図 第151次調査区と過去の調査区位置図（縮尺1/500）

遺構（第5～6図、P L. 1～3）

SD6941 第149次調査で確認されていた石組溝である。検出長は約20mである。本調査区内で北へと折れる。1～2段の側石を伴う。使用される石材は、局所的に大型の石材が用いられているが、全体に小ぶりの石材が多い。調査区東半では、側石がほとんど失われていた。幅約0.9mで均等に作られている。第149次調査で確認されていたSX6943は、本溝の西側石列である可能性が高い。東西方向中央でSD6882と接続している。SV7213とSD6882で囲まれた範囲に確認できる砂利敷きは、本遺構より北側では確認できない。後述する溝群との関係からも、朝倉期最終段階の遺構である。

SD6942 第149次調査で確認されていた石組溝である。第149次調査段階では、屈曲の様子からSD6941と一連の可能性が存在したが、今次調査でSD6941の古段階の溝であることが判明した。検出長は約6mで、側石は1～2段である。2列の石組はともに東側に面を有するため、2度のつくり直しと考えられるが、使用される石材は、SD6941と比較すると大きい。対応する石組が残存せず、幅は不明である。

SS6881 第138次調査で検出した砂利敷き道路である。過去報告の通り、道路面で火災層が確認できることから、朝倉期最終段階の遺構である。第138次調査段階では、道路北側の範囲が不明瞭であったが、砂利敷きはSD6941の際まで広がる様子がなく、SD6882の屈曲部と一致する範囲にとどまる。道路幅は8m以上とされてきたが、砂利敷きの範囲から道幅は4m程度と考えられる。第138次調査のSV6877は石組溝の可能性が高く、その西側は砂利敷きが広がり、下層に遺物包含層が確認されている。状況がよく似ており、これが本遺構に接続する道路であろう。本遺構はSV6877で構成される道路が、一乗谷川方向へ屈曲した部分と考えるのが妥当である。



第5図 第151次調査区平面図（縮尺1/150）

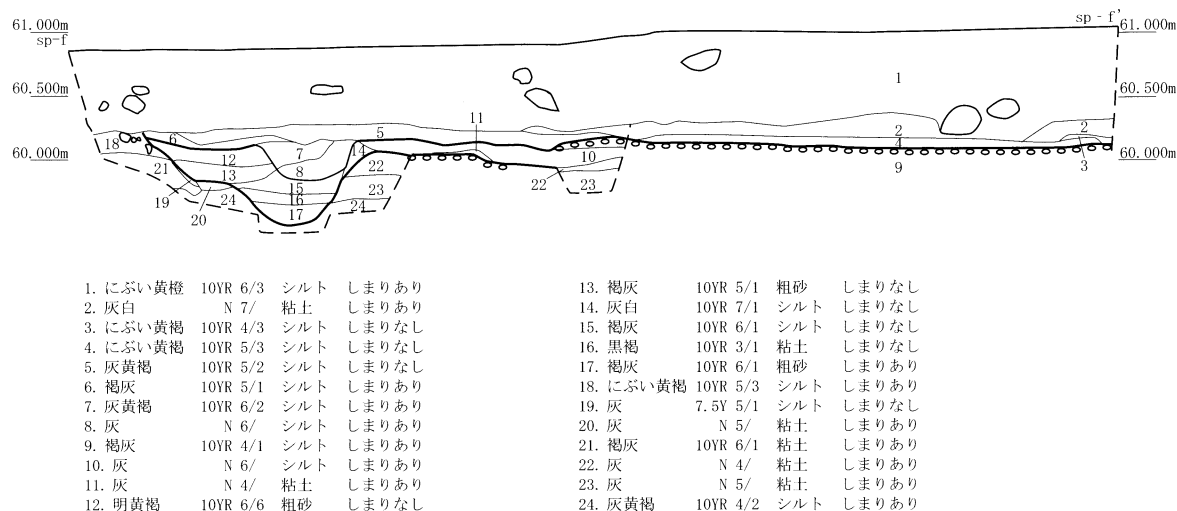
本道路が幹線道路として一乗谷川方向へ屈曲し川沿いの幹線道路へ接続するものと想定されてきたが、山沿いの屋敷地への枝道の可能性が生じた。上城戸側の道路は、館方向へすべて通じる必要はなく、防御面を考慮するとむしろ通じていないほうが有利である。

SD6882 第138次調査で検出した石組み溝である。過去報告ではSS6881の西端に伴う溝とされていたが、SS6881を横断する溝である。側石2段で、幅約0.25m、深さは約0.3mである。SS6881の砂利敷き範囲で奇妙な屈曲がみられるが、これは下層遺構に由来するものと考えられる。

SS7211 今回の調査で新たに確認された砂利敷き遺構である。1 m未満の検出範囲であるため、詳細は不明であるが、下層道路面と考えられる。SS6881の過去報告でも、道路下層に遺物包含層の堆積が確認されていた。SS6881の直下ではなく、やや位置がずれた範囲に下層道路面が構築されていたのであろう。当然ながら、SV6877で構成される道路がこちらに接続していた可能性もある。

SD7212 今回の調査で新たに確認された溝である（第6図）。SD6941の下層に位置する。断面図から推定すると、本来上端幅約1.3m程度の規模があったと考えられる。北側に土塁が取り付けいていた可能性が高い。南岸のラインを延長するとSD6882の屈曲部にあたる。SD6942の下層については確認できていないため断定できないが、さらに延長するとSD6942にもこれが接続する可能性がある。

SV7213 第138次調査で確認されていた石列である。今回の調査で、北端がSD6941に取り付くことが判明した。石材に大小があり、北端では小振りの石がきれいに並ぶ。本遺構が砂利敷きの区画になっていることは明瞭であり、SS6881の終点や、町屋の区画となる可能性がある。



第6図 調査区東壁断面図（縮尺1/60）

遺物（第7図、P L. 4）

第151次発掘調査（調査面積180㎡）で出土した遺物の総数（破片点数）は4,890点である。再発掘した面積を含めているにもかかわらず、1㎡当たりの遺物密度は27.16点/㎡となる。この数字は宇上城戸の全体にわたってトレンチ調査を実施した第138次調査の23.57点/㎡と同様に周辺の他の調査区と比べてかなり高い。また、土師質土器の占める割合が特に高く、第138次調査と第149次調査1～3トレンチと同様で、7割を超えている。本次調査では下層包含層を掘削調査したことにより、土師質皿の破片数が増大したため、遺物密度が非常に高くなったと考えられる。しかし、個々の遺物を見ていくと、石組み溝や下層溝からは、土師質皿、白磁坏、切羽等の金属製品、砧等の木製品をはじめ完形品や形態の復元可能な大きな破片も多く出土している。以上のことから、やはり当初より遺物密度の高さは当地区の性格を示すものとする。

表2 第151次発掘調査出土遺物一覧

器種			破片数	%	器種			破片数	%	器種			破片数	%
日本製陶磁器	越前焼	甕	335		中国製陶磁器	青磁	碗	48		金属製品	銅銭	12		
		壺	84				皿	33			釘	7		
		鉢	35				香炉	6			鍬	1		
		播鉢	138				不明	1			指輪	1		
		桶	13				小計	88	1.80		切羽	1		
		瓶	1			白磁	碗	4			埴塼	1		
		不明	1				皿	105			目貫	1		
	計	607	12.43	坏			7		不明		4			
	土師質	皿	3582				鉢	4			合計	28	0.57	
		土釜	15				小計	120	2.45		石製品	バンドコ	16	
		土鈴	7		染付	碗	22		砥石	5				
		芯押	1			皿	57		硯	9				
	計	3605	73.72	坏		4		盤	15					
	瀬戸・美濃	鉄釉	碗	48		小計	83	1.70	白	3				
			茶入	3		その他	褐釉 壺	3		炉壇石		1		
			壺	18			青白磁 皿	1		風炉		2		
			瓶	1			緑釉	1		鉢		1		
			鉢	1		小計	5	0.10	玉石(基石)	3				
		水滴	1		計	296	6.05	礎石	1					
		仏花器	2		朝鮮製	壺	2		板石	6				
		不明	1			瓶	1		井戸枠	1				
		小計	75	1.51		不明	1		不明	5				
		灰釉	碗	7		計	4	0.08	合計	68	1.39			
	皿		33		外国製 合計		300	6.13	木製品	椀	4			
	茶入		4		その他	皿	1			皿	1			
壺	1			碗		1		箸		2				
香炉	1			不明		1		曲物		1				
鉢	3			計		4	0.08	篋		1				
不明	1			瓦質		風炉	2			砧	1			
小計	50	1.02	香炉			2		板材		2				
計	124	2.54	瓦燈			4		鞘		1				
瓦質	風炉	2				不明	39			加工木	17			
	香炉	2				計	47	0.96		炭化木	8			
	瓦燈	4				国産他	備前 壺	3		椀皿	1			
	不明	39			弥生土器		1		不明	5				
計	47	0.96	近世		17			合計	44	0.90				
不明	1		不明		1			骨	4					
計	22	0.45	合計		4406	90.10	種子	6						
合計	4406	90.10				炭化米	1							
						炭化物	1							
						近世	31							
						不明	1							
						合計	44	0.91						
						総合計	4890	100.00						

以下、掲載した遺物について記述する。なお、越前焼播鉢の分類は福井県立朝倉氏遺跡資料館（1983）、土師質皿の分類は福井県教育委員会（1979）に依拠している。

越前焼 1・2は鉢である。ともに播り目はない。口縁部の沈線の施し方や、口縁部の形態から推定すると、播鉢Ⅳ群と同時期の製品である。1はかなり大型の製品で、口径約56cmを測る。2はかなり小型の製品で、口径約25cm、器高7.5cmを測る。3は卸皿である。見込み面から口縁にかけて、9条を1単位とする工具で播り目が施されている。底面および見込み面にススがしっかりと付着しており、転用されたと考えられる。

土師質土器 5は皿である。口径は8.9cmを測りC類である。いわゆる3寸径のかわらけである。口縁端部は上方に摘まみ上げられる。指頭痕は確認できない。燈明皿として使用され、口縁にはほぼ全周にわたって厚いタール痕が認められる。

瀬戸・美濃焼 6は灰釉を施すものである。6は壺である。無頸の茶入れで口縁部から腰部まで灰釉を施す。腰部以下は露胎となる。4・7・8は鉄釉を施すものである。4は掛花入である。上下端を欠損するが、古墳時代須恵器にある角坏のような形態で、背面は平坦に仕上げられている。7は広口の壺である。外面には錆釉が分厚く施される。表面は白濁化している。内面は面的に釉を施さない。回し掛け方向に釉が流れた跡が残る。8は天目茶碗である。外面は腰部以下鉄釉を施す。内外面に錆釉を薄く施す。**青磁** 9は菊皿である。碁笥底である。畳付付着の砂を削り取ったのち、畳付が赤彩されている。見込みおよび割れ口に漆状の物質が付着している。

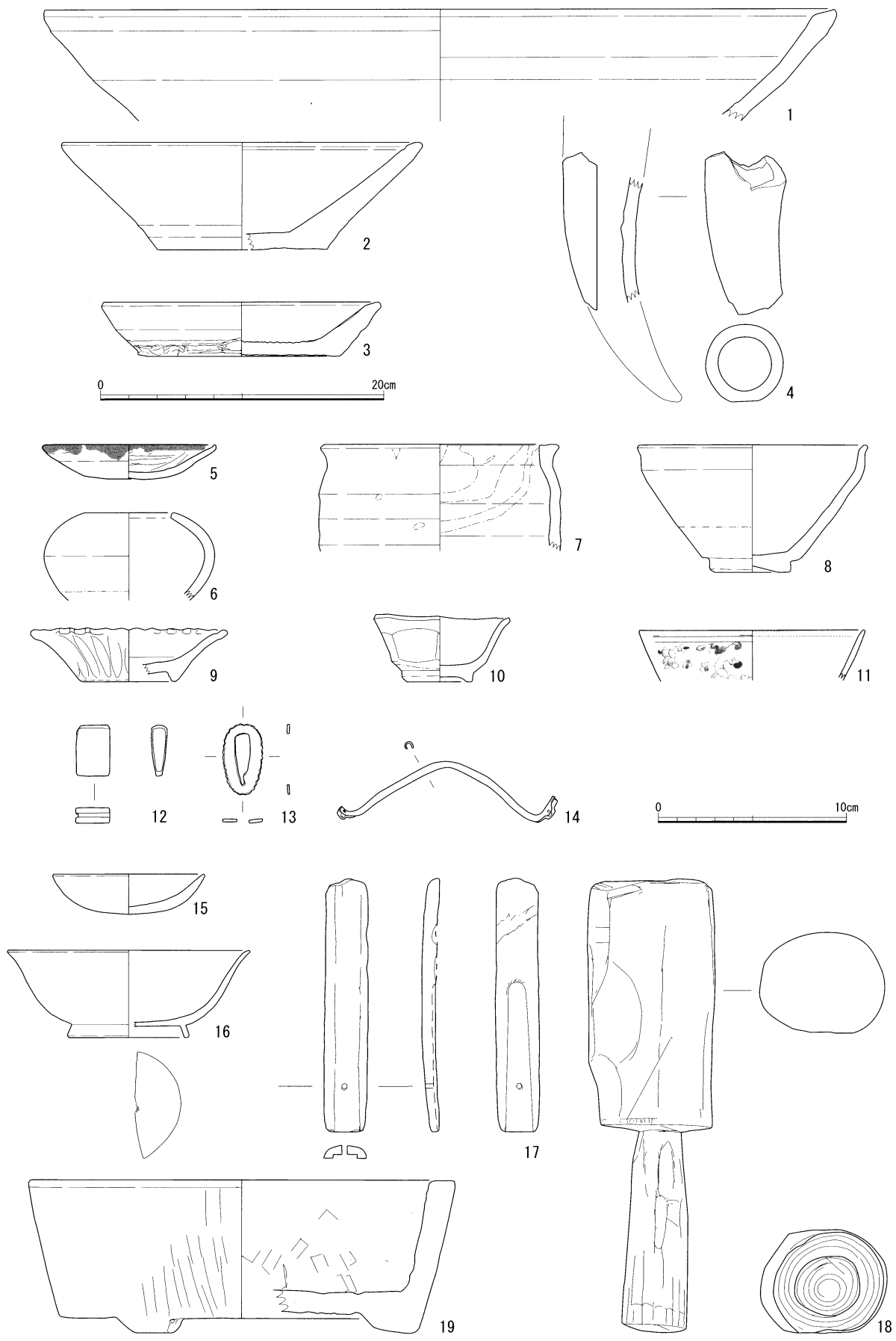
白磁 10は七角坏である。腰部の稜は鋭く削り出されており、腰部以下は露胎となる。釉の貫入は細かい。高台は削り込みで作られているが、中心より偏っている。

染付 11は碗である。胴部以下を欠損する。外面には宝相華文が描かれている。口縁部はかすかに内湾するようにみられる。

金属製品 掲載した金属製品はすべて銅と考えられる。12は**はばき**である。一枚の銅板を折り曲げて制作されている。刃区側で両端をろう付けしており、**区金**は**は**はつきりしない。**棟区**は銅板の上に銅を盛り上げて制作されている。呑込みが**は**はつきりと残っている。一重**はばき**と考えられ、表面はやや荒れているものの化粧の跡は認められない。13は切羽である。やや変形しており、刃区部分が**いびつ**である。12と素材の風合いもよく似ており、組み合わせられ使用されていたと考えられる。14は**縁金**である。両端に固定用の目釘穴が作り出されている。掲載した図面の面が表側と考えられ、目釘穴の大きさが共通して広く、裏面はともに小さい。一枚の銅板を叩き出して製作しており、全体は均等にU字になっている。変形しているが、本来はほぼ一直線の形態であったと推定できる。何らかの製品の**縁金**であったと考えられ、内部にわずかに付着物が残る。

木製品 15・16は漆器である。15は皿である。内外面とも赤漆が上塗りされる。下地は漆で良質品である。高台が当初より作られないかわらけ形の製品で、一乗谷でも極めて出土量が少ない。16は椀である。内外面とも赤漆が上塗りされ、高台内は黒漆である。高台内に赤漆で文字が描かれているが、破損のため判読不能である。漆下地で良質品である。17は小刀の柄である。白木で製作されており、漆などは塗られていない。彫り込まれた茎尻は丸い。目釘穴が1穴確認できる。18は砧である。ほぼ完形で、殴打面は平坦になっている。

石製品 19は盤である。笏谷石製で、3脚に復元でできる。内外面ともに口縁部付近に被熱痕が**は**はつきりと残っており、黒く変色している。埋めて炉として使用した可能性がある。（宮崎）



第7図 出土遺物実測図 (1~4、18・19は1/4、5~17は1/3)

3. 西山光照寺跡整備工事（第8～10図、P L. 5・6）

特別史跡指定地の北端に位置する西山光照寺跡は、遺跡導入部の重要なエリアである。平成22・23・25年度に発掘調査を実施した西山光照寺跡北区（第132・135・144次調査区）は、面積2,300㎡を測り、北に集落墓地、東に農道を挟んで田圃が広がっている。そして、西は御茸山麓の未調査地、南に既存の赤道を挟んで平成6・7年度に発掘調査を実施した西山光照寺跡南区（第86・87・90次調査区）が隣接する。この面積3,400㎡を測る南区を対象とした環境整備は平成10年度に既に完了しており、今回、平成26年度から実施している北区を対象とした環境整備は、「第2期」の西山光照寺跡整備工事に位置付けられる。

北区の発掘調査では、敷地を上段・下段に区画する石垣、上段を南北に区画する石組溝等を検出した。建物跡は礎石等の遺構の残存状況が悪く、全体の形状は明らかに出来なかった。しかし、大きく2棟の礎石建物の配置を確認した。今回の整備工事では、これらの検出された遺構について、保存管理計画および基本計画に基づき遺構展示等を行う計画であった。

工事1年目にあたる平成26年度には、主に敷地北半を対象として、石垣復元工、舗装工および排水工を実施した。工事2年目にあたる平成27年度は、26年度施工分と合わせて延長約100mにおよび石垣の復元工を完了させ、このほか、敷地南半を対象として溝跡展示工、舗装工、排水工を実施した。工事3年目にあたる平成28年度は、既整備地に隣接する南側地境を対象として排水工を実施した。平成29年度は、整備手法の見直しを行うこととし、工事は実施しなかった。

工事4年目にあたる今年度は、主に敷地の上段を対象として、井戸跡表示工、建物跡および溝跡展示工、舗装工、排水工を実施した。今年度の工事により、上段面の遺構表示および展示工がすべて完了した。

井戸跡表示工

それぞれφ400～500mm内外の自然石を用いて井戸の径の大きさを表示し、井戸内部はφ30～20mm、t=30mmの白玉砂利を入れて水の表現とした。

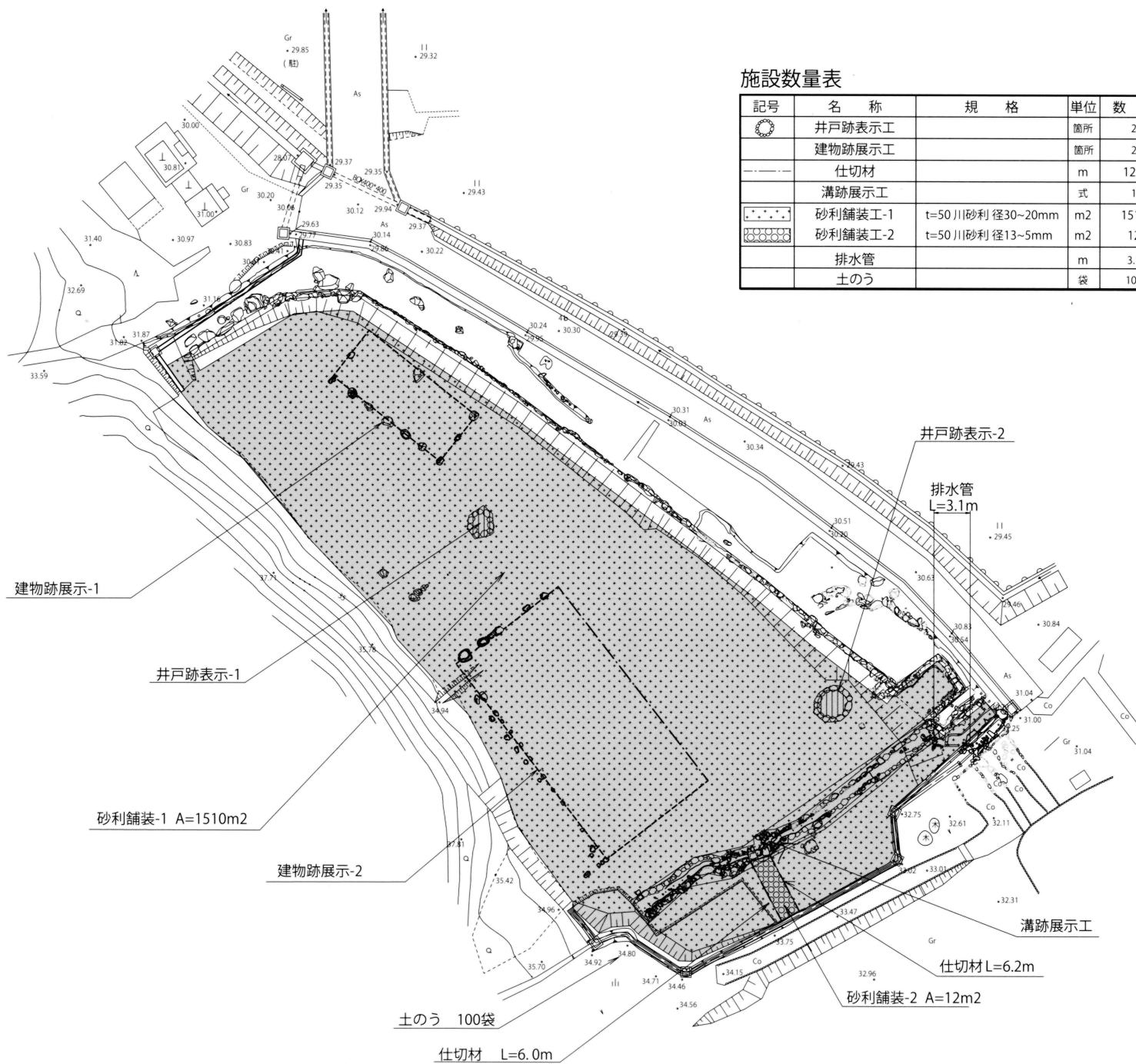
建物跡展示工

2棟の礎石建物について、検出した礎石を露出展示するとともに、舗装工の砂利で隠れてしまう礎石は自然石で表示し、アスファルトブロックを用いて礎石間をつなぐことで建物の内部であったことが明らかになっている範囲を示した。南側の礎石建物の規模については、東側の境界が不明であったため、建物の内部であったことが確実である範囲までを示し、東側の境界はエッジング材を仕切材として用い、また、落石防止ネットを用いて建物の内部であったことが確実である範囲を覆うことで差別化を図った。

溝跡展示工

敷地を南北に区画する溝跡を排水路としても使用できる構造として復元した。下流側の端部には暗渠管を接続させ、雨水が溝跡から既設U字側溝に流れ込み排水する構造とした。側面はφ400～500mm内外の自然石を野面積みにより一部補充し、ソイルセメントにより底打ちを行った。ソイルセメントの打設においては、不織布を挟み込む工法とし、遺構石および遺構面を保護した。

第8図 西山光照寺跡整備工事平面図 (縮尺1/500)



施設数量表

記号	名称	規格	単位	数量	適要
	井戸跡表示工		箇所	2	
	建物跡展示工		箇所	2	
	仕切材		m	12.2	
	溝跡展示工		式	1	
	砂利舗装工-1	t=50川砂利 径30~20mm	m ²	1510	
	砂利舗装工-2	t=50川砂利 径13~5mm	m ²	12	
	排水管		m	3.1	
	土のう		袋	100	

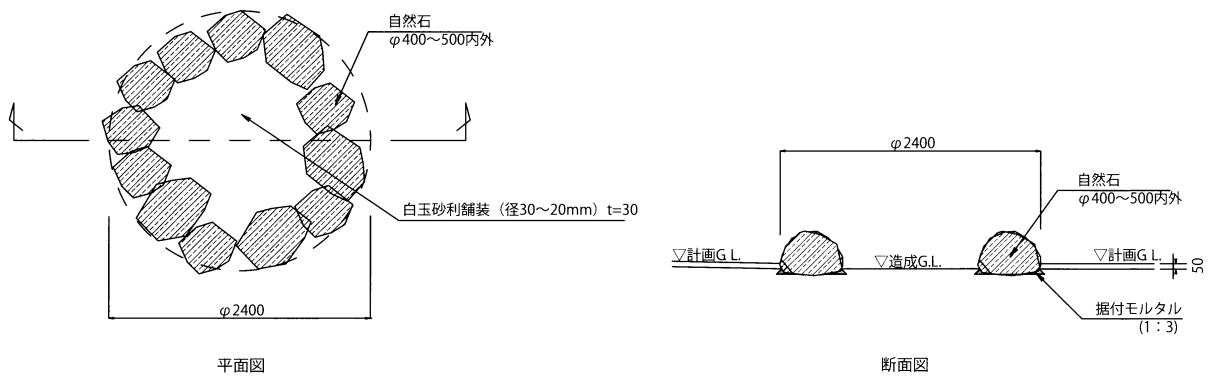


舗装工

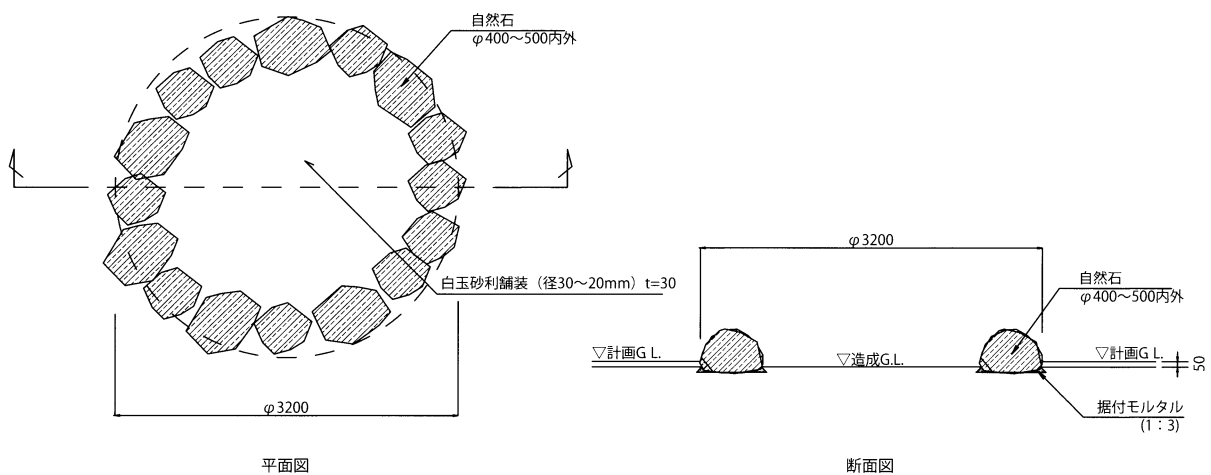
既整備地である西山光照寺跡南区と一連の敷地であることを表現するため、また、日常管理および再整備やイノシシ等による獣害への対策が容易であることから、上段平坦面は敷地全体を砂利敷舗装（ $\phi 30 \sim 20\text{mm}$ 、 $t = 50\text{mm}$ ）で整備する方針とした。戦国期に通路であったと想定される場所は来訪者の歩きやすさに配慮し、敷地全体を舗装した砂利よりも小さい径の砂利（ $\phi 13 \sim 5\text{mm}$ 、 $t = 50\text{mm}$ ）を用いて舗装した。径の異なる2種類の砂利が混ざらないよう、建物跡展示工で使用した仕切材を用いた。また、既整備地において、砂利敷舗装の直下に防草シートを敷設した場合に、雑草が繁茂しにくく管理が容易であるという結果が得られたため、本工事でも砂利敷舗装下に防草シートを敷設した。

排水工

復元した溝跡の下流側の端と敷地南側の既設側溝を暗渠管（VU-150）で繋ぎ、溝跡を雨水の排水にも利用可能な構造とした。また、豪雨や雪解けの際には工事対象地の西側の山から、工事対象地へ



井戸跡表示-1 S=1:60

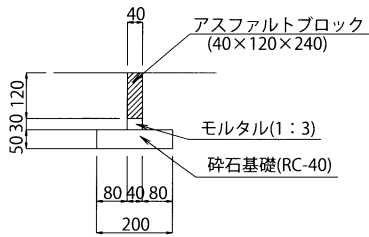


井戸跡表示-2 S=1:60

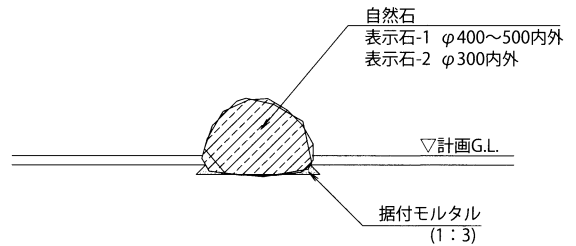
第9図 西山光照寺跡整備工事構造図1（縮尺1/60）

大量の水が流れ込むことが想定されるため、3段積にした耐候性土嚢（100袋）で山から流れ込む水を受け止め、既設側溝に流し込む構造とした。

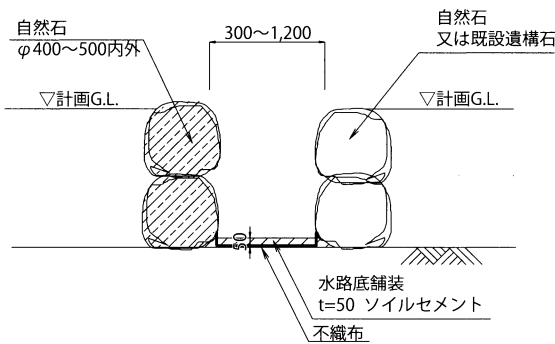
次年度以降の工事では、上段面と下段面を区切る石垣からの転落防止を目的とした植栽工や、下段平坦面を対象とした道路跡表示工および土塁跡展示工を行うほか、排水性を向上させるため暗渠排水管を敷設する排水工、張芝による舗装工を実施し、整備を完了させる計画である。（大竹桃子）



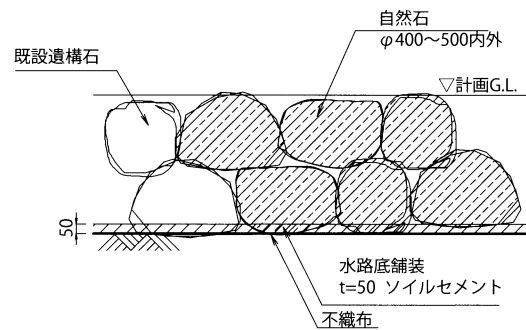
アスファルトブロック S=1:10



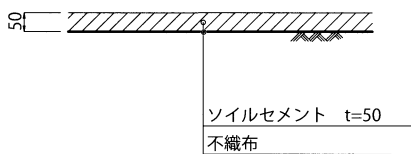
建物跡表示石 S=1:20



標準断面図 S=1:20

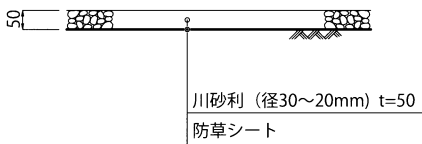


標準側面図 S=1:20

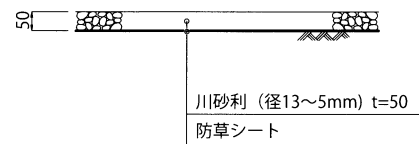


水路底舗装 S=1:10

溝跡展示-1



砂利舗装-1 S=1:10



砂利舗装-2 S=1:10

第10図 西山光照寺跡整備工事構造図2（縮尺1/10・1/20）



調査区全景（東より）



SD6882・SD6941・SV7213（北より）



SD6941屈曲部の様子（西より）



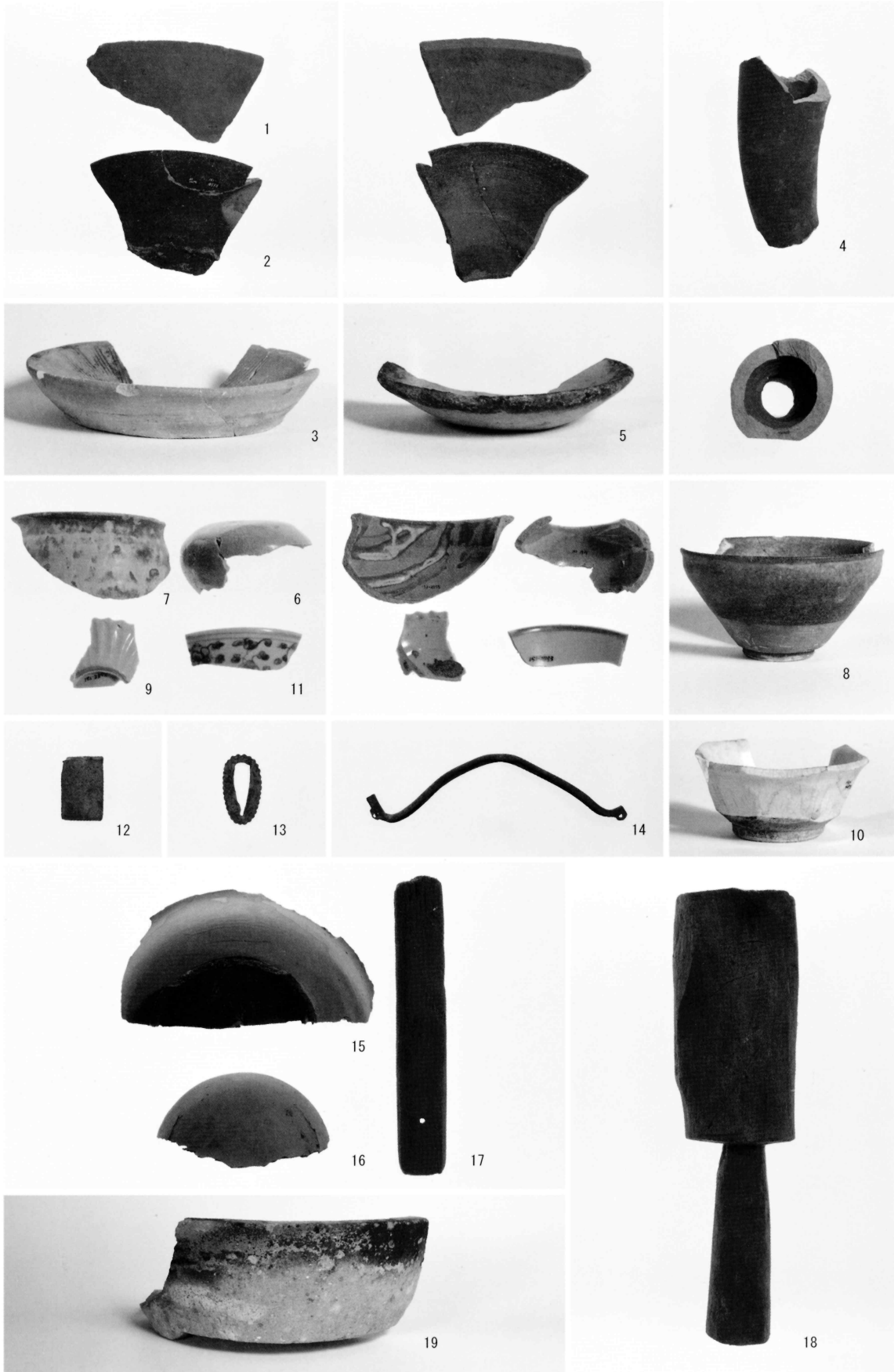
SD6941 砦出土状況（西より）



SD7212 (北より)



調査区東壁断面北半 (西より)





西山光照寺跡整備工事対象地全景（北より）



井戸跡表示工（西より）



建物跡展示工（南より）



溝跡展示工（南西より）

報 告 書 抄 録

ふりがな	とくべつしせき いちじょうだにあさくらしいせき
書名	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡48
副書名	平成30年度発掘調査・環境整備事業概報
シリーズ番号	48
編著者名	宮崎 認(編) 大竹桃子
編集機関	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
所在地	〒910-2152 福井県福井市安波賀町4-10 TEL. 0776-41-2301
発行年月日	令和2年3月18日

調査地区	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	° / ′ / ″	° / ′ / ″			
第151次調査	福井市城戸ノ内町 字上城戸	18210	史-31	35° 59′ 42″	136° 17′ 27″	180717 ～ 181102	180m ²	環境整備 に伴う 発掘調査

調査地区	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
第151次調査	城下町	室町・戦国	道路跡 石組溝	陶磁器	—
要約	<p>上城戸跡周辺では、幹線道路の把握が課題となっている。この課題の解決のため、第138次・第149次調査で確認された道路跡や道路に伴う可能性のある石組溝を含む調査区を設定し、関係を明瞭にすることを目的に調査を行った。結果、砂利敷き範囲は、今回の調査区から広がらないことが判明した。また、石組溝は複数回作り直しが行われていることが確認された。さらに、道路跡や溝下層には、古段階の道路跡と側溝と考えられる遺構が確認できた。再発掘範囲を含むにもかかわらず、遺物の密度が高いことも判明した。</p>				

特別史跡

一乘谷朝倉氏遺跡 48

平成30年度発掘調査・環境整備事業概報

発行年月日	令和2年3月18日
編集・発行	福井県立一乘谷朝倉氏遺跡資料館
印刷	足羽印刷株式会社